

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【公表番号】特表2012-531688(P2012-531688A)

【公表日】平成24年12月10日(2012.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-052

【出願番号】特願2012-518869(P2012-518869)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 1 4 Z

G 06 F 12/00 5 2 0 A

G 06 F 12/00 5 2 0 P

G 06 F 17/30 2 2 0 C

G 06 F 17/30 4 1 9 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月24日(2013.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データファイルシステムのファイルに、前記ファイルに関連するメタデータに従ってアクセスする方法であって、前記方法はファイル管理装置により実装され、前記方法において、前記メタデータが、メタデータファイルシステムに記憶されているように少なくとも1つのクライアント装置に対して表され、前記メタデータファイルシステムは、前記データファイルシステムの構造に従って編成されており、

前記データファイルシステム内の少なくとも1つの第1のファイルを、前記メタデータファイルシステム内の少なくとも1つの第1のディレクトリとして表し、

前記データファイルシステム内の前記少なくとも1つの第1のファイルに関連する少なくとも1つのメタデータ属性を、前記メタデータファイルシステム内の少なくとも1つの第2のファイルとして表し、

前記少なくとも1つのメタデータ属性の少なくとも1つの値を、前記少なくとも1つの第2のファイル内に記憶されているように表し、

ビューファイルシステムが、前記データファイルシステムのファイルを前記ファイルに関連するメタデータに従って少なくとも1つの第2のディレクトリに編成し、前記少なくとも1つの第2のディレクトリは、前記データファイルシステム内の前記第1のファイルのうちの少なくとも1つに対する少なくとも1つのポインタをコンテンツとして含み、前記コンテンツは、少なくとも1つのメタデータ選択基準に従って決定され、

前記方法は、前記メタデータファイルシステムおよび前記ビューファイルシステムを使用して前記データファイルシステムの前記ファイルにアクセスするステップをさらに含み、前記メタデータファイルシステムおよび前記ビューファイルシステム、ならびに前記メタデータは、前記データファイルシステムにアクセスするのに使用されるアクセス方法を用いてアクセスされ、前記データファイルシステム、前記メタデータファイルシステム、および前記ビューファイルシステムは、同じルートのファイルシステムレベルに組み込ま

れる、前記方法。

【請求項 2】

前記メタデータファイルシステムおよび前記ビューファイルシステムは、前記データファイルシステムにアクセスするのに必要なものと同じ1組のファイルシステムアクセス方法を使用して前記少なくとも1つのクライアント装置からアクセス可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記少なくとも1つのメタデータ選択基準は、前記少なくとも1つのクライアント装置に対してアクセス可能な少なくとも1つの構成ファイルであって、前記ビューファイルシステムにおいて、その名称が前記少なくとも1つのメタデータ選択基準を識別するサブディレクトリ内の少なくとも1つの構成ファイルに含まれる、請求項1または2に記載の方法。

【請求項 4】

前記少なくとも1つの構成ファイルは、メタデータ属性およびメタデータ属性値により表されるメタデータ選択基準を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記少なくとも1つの構成ファイルは、メタデータ属性により表されるメタデータソート基準を含む、請求項3または4に記載の方法。

【請求項 6】

データファイルシステムのファイルに、前記ファイルに関連するメタデータに従ってアクセスするための装置であって、前記装置は、前記メタデータを、メタデータファイルシステムに記憶されているように少なくとも1つのクライアント装置に表し、前記メタデータファイルシステムは、前記データファイルシステムの構造に従って編成されており、前記装置は、

前記メタデータファイルシステムを介して前記メタデータへのアクセスを与える手段であって、

前記データファイルシステム内の少なくとも1つの第1のファイルを、前記メタデータファイルシステム内の少なくとも1つの第1のディレクトリとして表し、

前記データファイルシステム内の前記少なくとも1つの第1のファイルに関連する少なくとも1つのメタデータ属性を、前記メタデータファイルシステム内の少なくとも1つの第2のファイルとして表し、

前記少なくとも1つのメタデータ属性の少なくとも1つの値を、前記少なくとも1つの第2のファイル内に記憶されているように表す、手段と、

前記データファイルシステムのファイルを前記ファイルに関連するメタデータに従って少なくとも1つの第2のディレクトリ内に編成するビューファイルシステムを介して、前記データファイルシステムの前記ファイルへのアクセスを与える手段であって、前記少なくとも1つの第2のディレクトリが、前記データファイルシステムの前記第1のファイルのうちの少なくとも1つに対する少なくとも1つのポインタをコンテンツとして含み、前記コンテンツが、少なくとも1つのメタデータ選択基準に従って決定される、手段と、
を備え、

前記メタデータファイルシステムおよび前記ビューファイルシステム、ならびに前記メタデータは、前記データファイルシステムにアクセスするのに使用されるアクセス方法を用いてアクセスされ、前記データファイルシステム、前記メタデータファイルシステム、および前記ビューファイルシステムは、同じルートのファイルシステムレベルに組み込まれる、前記装置。

【請求項 7】

前記メタデータへのアクセスを与える手段により使用され、かつ前記ビューファイルシステムの前記ファイルへのアクセスを与えるため手段により使用されるデータを含むデータベースをさらに備えた、請求項6に記載の装置。